



# あけび



2019年1月20日発行 第230号 音更町木野西通17丁目1番地  
共栄コミセン1階 音更町消費者協会（広報部）TEL・FAX 67-5541



## 年頭のご挨拶

### 「盛り上げよう消費者運動」

音更町消費者協会  
会長 佐々木 利勝



会員の皆様、2019年の新年をいかがお迎えのことでしょうか。  
昨年は私自身体調を崩し、大変ご迷惑をおかけしました。改めましてお詫び申し上げます。

皆様のお力により、1年間にわたり音更町消費者協会の活動を進めることが出来ました。計画された各部それぞれの行事もスムーズに展開され、有意義であったと考えます。

ご努力いただいた会員皆様にお礼を申し上げますと共に、今後、町民の方々が消費者協会の学習・交流の場に参加していただき、会員の増加に繋がることを願っております。

消費者運動の課題は幅広く、数多くありますが、何と云いましても、依然として悪質な詐欺事件に対する対応です。手を変え、新たな手口による詐欺事件の被害防止活動は大切な分野です。引き続き監視・学習活動を強めるとともに、他団体との協力、出前講座等の啓発活動をさらに強めていくことが必要です。

また、近年、私たちの食料を取り巻く環境は、食品添加物、農薬や遺伝子組み換え食品など農産物自由化によって、ますますチェックが難しい状況が生まれています。

2人にひとりが癌になると言われている今日、今一度、私たちに忍び寄っている食料、生活環境に目を向け、安心・安全の社会をつくるため、みんなで努力していくことが必要です。

2019年も、消費生活センター及び消費者協会の活動が、消費者被害を減少させ、消費生活の安心・安全と一層の高揚を導きたいものです。

この一年も会員皆様のご活動をどうぞよろしくお願い致します。



勝手に選んでみました!!

# 2018年消費生活 10大ニュース

事務局長 豊島 英俊

あけましておめでとうございます。昨年を振り返りながら、平成の次の新時代を迎えたいと思います。

1位	胆振東部地震で甚大な被害。全道ブラックアウトで大混乱
2位	成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が成立
3位	はがきやメールによる架空請求の詐欺被害が多発
4位	種子法廃止で北海道が独自の「主要農作物種子条例」を制定に
5位	プラスチックごみによる海洋汚染が深刻化。ストロー廃止などの運動広がる
6位	SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み、官民で広がる
7位	11か国による環太平洋経済連携協定（TPP）が年末発効
8位	「オーナー商法」のジャパンライフ、ケフィア事業振興会が破産
9位	着物レンタル「はれのひ」破産。新成人が振り袖着られぬ被害
10位	受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が成立

(※ニュース項目は北海道消費者協会 2018年消費生活 10大ニュースの投票項目より引用)

■ 1位-胆振東部地震は甚大な被害をもたらしました。十勝でもブラックアウトで大変な影響を受けましたが、いろいろ分かったこともありました。普通に暮らせることの有難さ、日頃の備えが重要なことなど、今後に活かしたいですね。ふと見上げた星空の美しさに癒された方も多かったのではないのでしょうか。

■ 2位-成年年齢があと3年余りで18歳に引き下げられます。若者は消費者被害のターゲットにされやすく、注意が必要です。消費者教育の強化が必要となっています。

■ 3位-架空請求は依然多く、手段もSNS等多様化しています。電子マネーなどを使わせる新手法のケースも出てきており、引続き注意が必要です。

■ 4位-種子法については、「あけび」229号で取り上げました。たった12時間の審議で廃止が決定し、その余波が広がっています。各地で条例による対応が進んでいますが、北海道でも条例素案が示されており、大穀倉地帯の十勝として、TPP等と共に関心を持って推移を見守りたいと思います。



■ 5位-プラスチックごみは増加の一途を辿り、年間約800万tが海に流れ込み、貝の中からも見つかるなど、深刻化しています。消費者側もリサイクル、リユースなど日常的な取り組みを心掛けたいところです。

■ 6位-SDGs（エス・ディー・ジーズ）は最近よく耳にする言葉です。「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、国際社会共通の目標です。自然とすべての社会の課題はつながっていることを基本に北海道でも、現在、ビジョン策定が進んでいます。

■ 7位-環太平洋経済連携協定（TPP）が昨年末によいよ発効しました。それによる関税の引き下げで、安い海外製品の輸入増加が見込まれ、十勝の主要農畜産物である小麦、砂糖、牛乳・乳製品などの生産額の減少が懸念されています。2月発効の「日EU経済連携協定（EPA）」の影響も気にかかるところです。

■ 8位-「オーナー商法」は磁気治療器や柿の木などを利用し、高利回り（6～10%）をうたい文句にしています。冷静に考えればあり得ない内容ですが、「投資には必ずリスクが伴う」ことを再確認しましょう。

■ 9位-「はれのひ」倒産は大分前の話のようですが、まだ1年前のことなんですね。

■ 10位-改正健康増進法では国・地方公共団体の責務等が決められ、罰則規定も設けられています。



今回は私の独断で選びましたが、北海道消費者協会が集計した10大ニュースでは、4・6・7・10位に代わり、原油価格高騰、改正消費者契約法、製造業の検査データ不正、JR北海道3線区廃止が入っています。

さて、今年はどうな年になるのでしょうか？少しでも消費者の安心・安全につながる明るい話題が増えることを祈念し、協会活動・消費生活相談に猪突猛進したいと思います。





# 事務局からのお知らせ



## そば打ち体験講習会



日時 平成31年2月20日(水) 10:00～  
場所 共栄コミセン調理室 (大集会室にて試食)  
(エプロン・三角巾は各自持参をお願いします)  
申込締切 2月16日(土)

※ご希望の方は事務局(☎67-5541)まで連絡ください(無料)



## 第3回リーダー研修講座

日時 平成31年2月22日(金) 10時～15時  
場所 北海道消費生活センター ぐらしの教室(札幌市)

- 講座内容
1. キャッシュレス決済の見極め方  
講師: 札幌学院大学経営学部経営学科 准教授 橋長 真紀子 氏
  2. 環境学習施設から見る家庭ゴミの減らし方～私たち消費者ができること～(仮)  
講師: リサイクルプラザ宮の沢統括/北海道容器包装の簡素化を進める連絡会 東 飛郎 氏

\*参加希望の方は1月末までに事務局(☎67-5541)まで連絡ください



## 第64回ぐらしのサロン

申込不要



日時 平成31年3月19日(火) 13時30分～15時  
場所 共栄コミセン 大集会室  
テーマ 「今日から出来る!!身近な防災アラカルト」

「新聞紙による防災グッズ作成」や「非常食の試食」も予定しています

## 平成31年新年会

日時 平成31年1月23日(水) 18:00～  
場所 ホテル鳳の舞

\*申込は終了しました



音更町消費者協会  
ホームページ更新中!

アクセス  
してね♪

アドレスは

<http://www.otofuke-syouthisya.com/>

「音更町消費者協会」と入力してくださっても、OKです。



## 2019年度 音更町消費者協会通常総会

日時: 4月26日(金) 10:00～  
(終了後、懇親会を行います)  
場所: 共栄コミセン2階研修室

\*詳細は次号でお知らせします  
多数の方のご参加をお願いします



田原相談員が  
12月末日をもって  
退職されました。  
ご報告いたします。

